

《論 文》

知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの場の保障

牧 野 誠 一

要 旨

わが国において、知的障害のある人が高等支援学校を卒業した後に、学べる機関は極めて少ない。知的障害者を公式に受け入れる公認の大学はない。しかし、知的障害者の中には学ぶ機会を求めている人たちは大勢存在する。その人たちの希望をかなえるべく、細々とではあるが学ぶ場を工夫して生み出し、運営を続けてきた学校や組織などがある。本論では、そうした工夫によって生み出された後期中等教育卒業後の学びの場である「オープンカレッジ」「特別支援学校専攻科」「学びの作業所」についての現状を分析し、これから知的障害のある人にとって豊かに学ぶ場がどのように準備されることが望ましいのかを展望した。

キーワード：知的障害者 高等支援学校卒業後 オープンカレッジ 高等養護学校専攻科 学びの作業所

はじめに

わが国では、知的障害者が特別支援学校高等部や高等支援学校（以降、2つをまとめて「高等支援学校」と略記）を卒業すると学びの場は極端に少なくなっている。これらの学校を卒業した知的障害者の高等教育への進学率は0.5%⁽¹⁾である。通常の高等学校の卒業生の進学率の100分の1に満たないのが現状である。

そこで、別の方法で学びの場を設けようという試みが各地で行われている。その一つがオープンカレッジである。北海道においてもいくつかの大学が後期中等教育を修了した知的障害者が学ぶ場を提供しようと実践を重ねてきた。詳細は後に譲るが、オープンカレッジの開催は、多くとも年に4回から5回程度であり、少ない大学では年に1回の開催である。週に5日間通って学んでいた高等養護学校の授業日数とは比べものにならない。

また、3年間の高等支援学校の学びの期間を延長しようという試みもある。高等支援学校専攻科である。2013年（平成25年）の調査であるが、全国に専攻科を設置している知的障害特別支援学校は9校ある。このうち、8校は私立であり、残りの1校は国立大学の附属校である。都道

府県立や市町村立は1校もない。

さらに、今一つの試みが近年になって全国各地で試みられている「学びの作業所」である。これは、厚生労働省管轄の自立訓練（生活訓練）事業所なのだが、その指導内容は「基礎学力の育成として『国語』の勉強」などが組み込まれており、従来の「働けるようにする力を育成」することに絞って指導する施設とは趣を異にしている。このような「知的障害者の高等支援学校卒業後の学びの場」についての現状を整理し、今後の方向を展望するのが本研究の目的である。

序章 知的障害者の高等支援学校卒業後の学習保障の根拠

日本国憲法第二十六条には、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と記されている。しかし、どんなに障害が重くとも満6歳で就学できる「養護学校義務制」が実施されたのは1979年（昭和54年）からである。また、健全な中学生が高等学校へ進学することがごく当たり前になった時代においても、障害児（とりわけ知的障害児）が後期中等教育を受ける受け皿の整備は遅れていた。しかし、近年になって「遠方にある高等支援学校でなければ入学できない」等の課題も少しずつ解消の方向に向かっているように思われる。平成27年度には全道に46校の知的障害児のための特別支援学校（分校も1校と数える）が設置されている。そのうち高等支援学校は18校あり、2016年度（平成28年度）には特別支援学校が新たに4校開校される予定であるが、その中の3校は高等支援学校である。このように高等養護学校が次々と開校していき、養護学校の中学部卒業者や中学校の特別支援学級の卒業者が学ぶ機会は保障されつつあるように思われる。しかし、さらにその先の進路に目を移すと、後期中等教育終了後の進学率が50%を超える⁽¹⁾時代になった現在において、特別支援学校を卒業した知的障害者の進学率は0.5%⁽¹⁾である。

また、2006年12月の国連総会において採択された障害者の権利に関する条約は、我が国においては2014年2月19日に、国内発効となった。障害者の教育に関しての権利を定めたこの条約の第24条の第5項には「締約国は、障害者が差別無しに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育、職業訓練、成人教育、及び生涯学習を享受することができることを確保する」と記されており、障害者も差別されることなく高等教育を受ける権利があると書かれている。

ただ現実には、後期中等教育を終えた知的障害者が進学することには、様々な困難がある。

本論では、それを乗り越えるために様々な工夫をして、学びの場を確保している実践に目を向け整理していく。肥後⁽²⁾によれば、アメリカでは、2008年に高等教育機会法が成立し、障害者に対する高等教育機会を保障するため、連邦政府から援助金が支払われることが決定した。

これにより、知的障害者の大学教育での学びを支援するプログラムが増加しているという。アメリカ合衆国・ニューヨーク州のシラキウス大学では、2000年から、知的障害を有する高校生に対して、大学の授業を受講し、大学構内で就労経験を積むことを可能とするプログラムを実施

している。このプログラムでは、高校の教員が大学内で生徒と補助教員のコーディネーター役として関わっている。シラキウス大学の学生に対しては、プログラム参加者をサポートすることを授業の一環として位置づけ、サポートの実習・ミーティングへの参加・コーディネーターとの個人面接・記録の提出・期間中の課題と最終報告書の作成を求めている。カナダ・アルバータ州では、IPSEが知的障害のある人を大学内に受け入れ、学びの場を提供している試みを州レベルで行っている。ここでの教育は就労支援プログラムの一環として位置づけられており、アルバータ大学のほかカルガリー大学など合計9校が同様のプログラムを実施している。また、わが国には、知的障害者を正式に入学させている大学や短期大学はないが、アメリカ合衆国においては、いくつかの大学が正式に入学を許可し、学びの場を提供している実態がある。長谷川（2014）⁽³⁾が、アメリカ合衆国のマサチューセッツ州では66大学のうち10大学が知的障害者の受入れを行っているといったことを報告している。

第1章 オープンカレッジ

1. 日本のオープンカレッジの歴史⁽⁴⁾

知的障害者に学びの機会を提供する「オープンカレッジ」の取り組みは、大阪府立大学、東京学芸大学、武庫川女子大学、桃山学院大学、徳山大学、宮城大学などで実施されている。1998年（平成10年）には、日本におけるオープンカレッジ実施の先駆者である大阪府立大学の建部が中心となって「全国オープン・カレッジ研究協議会」が発足し、2001年（平成13年）3月までに12回の研究大会が開催されている。

註）オープンカレッジは「オープンカレッジ」「オープン・カレッジ」と各文献により2つの表記がみられる。本論では、できる限り、各論の表記を尊重し2つの表記を併用する。

(1) 関西地方の大学におけるオープンカレッジ

関西地方の大学におけるオープンカレッジは、大阪府立大学での実施をきっかけに広まった。そのきっかけは、安藤研究室に所属していた建部久美子が、研修中に訪れたスウェーデンのデイセンターでの学習会に知的障害者が参加しているのを見たことだった。この研修後、建部は「日本でも知的障がいのある大人に学びの場を提供したい」と安藤教授とともに準備を始め、開講に至った。建部がオープンカレッジを立案・実施する上で重視したのは、

- 1) 知的障がいがある人の人権（教育）の保障
- 2) 知的障がいがある人の発達（変化）の保障
- 3) 地域社会に対する大学の役割の変革・創造、の3点である（建部・安原:2001）⁽⁵⁾。

大阪府立大学でのオープンカレッジ開講後は、1999年（平成11年）には武庫川女子大学と桃山学院大学で、2000年（平成12年）には徳山大学と宮城大学で開催された。また、オープンカレッジを実施したいという要望がありながらも実施できない地域に、前述した大学から講師や学生が

出向き、「飛び出せ!オープンカレッジ」として出張開催している。受講対象者は、原則として義務教育あるいは高校・高等部修了後の知的障害を有する人としている。各会場では、受講生が大学での講義を理解し、要望をきちんと伝え、食事を楽しく摂るなどの活動を行えるよう、受講生とサポーターが一緒に受講するように設定している。

講座内容については、「各個人のニーズや社会生活をおくる上で発生する生活課題を中心に」しながら、「受講する人の希望や好み」を聞き、講座を開講している。これまでに開講した講座は、社会福祉、障害者福祉、社会福祉援助技術、法学、経済学、心理学、健康科学、栄養学、図書館学、国語、外国語、コミュニケーション論、芸術（音楽・書道・タイラート・写真など）、レクリエーション論、体育実技（カヌー・剣道）、危機管理、手話など多岐にわたっている。

講師は、関西・中部地方の各大学教員ならびに各地の学校や福祉施設職員などが務めている。

(2) 東京学芸大学におけるオープンカレッジ

東京学芸大学におけるオープンカレッジ開講には、1992年（平成4年）の「一日大学生」と、1995年（平成7年）の市民公開講座「自分を知り、社会を学ぶ」が大きく影響している。「一日大学生」は、養護学校高等部の2年生が、大学生とともに障害児教育概論の講義を受講するという企画である。講義を行った大井は、養護学校高等部の生徒が熱心に受講する姿を見て「知的障害者に高等教育の機会を!」との思いを強くしたという。その後、東京学芸大学附属養護学校の教員と、同大学で研修をしていた養護学校の教員が組織する「養護学校進路指導研究会」のメンバーが、1995年の東京学芸大学の市民公開講座において、知的障害者を対象とした講座「自分を知り、社会を学ぶ」を開講した。この市民公開講座における「自分を知り、社会を学ぶ」の開講は、大井らが実施できる方法として既存の大学公開講座の形態を利用することで、知的障害者の学習の場づくりの道を模索したものである。この講座実施により、大井と松矢は、「満18歳で学びの課程が終わるはずはない」と確信し、「自分を知り、社会を学ぶ」を独立・発展させるかたちで、オープンカレッジを実施することになった。東京学芸大学におけるオープンカレッジでは当初、講座の内容を「はたらく」（仕事）、「くらす」（生活）、「あそぶ・たのしむ」（趣味）、「なかよく」（交際・結婚）という4つのノーマライゼーションの基礎課程として位置づけ、生活についての学びの講座を開講した。しかし、「大学の公開講座であれば教養を高める学びも必要ではないか」との意見が出され、従来の内容である「生活編」に加え、「教養編」を含む講座を開講するようになった。

受講対象者は当初、「知的障害を持つ20歳以上の人」としていたが、知的障害者から「18歳以上にしてほしい」と年齢制限についての希望が出され「18歳以上」に変更して進められている。

講座後のアンケートでは、受講生から、生活編よりも教養編の方がよかったとの声が出ており、「新鮮で、今まで知らなかったことを知ることができたという喜びは大きかったのであろう」と松矢は分析⁽⁶⁾している。

2. 北海道のオープンカレッジの歴史と各大学の活動

(1) オープンカレッジin北海道医療大学（以下「オープンカレッジ医療大」と記す）

「オープンカレッジin北海道医療大学」は、「北海道オープンカレッジ開校準備委員会」と「NPO法人当別町青少活動センターゆうゆう24」が主催するものである。事業を提起し、運営の中核を担ったのが北海道医療大学の横井寿之であった。横井は欧州視察で知的障害のある人たちが大学で学ぶ機会が与えられている姿を見て、この企画を自分の大学でもやりたいと思い、実践することにしたのだという。オープンカレッジ実施にあたり、上記の2団体を組織し、2003年（平成15年）4月にオープンカレッジをはじめた。

横井のオープンカレッジについての理念は、大阪府立大学や東京学芸大学でのオープンカレッジについての理念と同様に、「知的障害を有する人たちの生涯にわたる学びの権利保障」が根幹となっている。

第1回目のオープンカレッジは1講目が生活編、2講目が教養編という構成で実施（表-1）された。受講生は、1講目および2講目からそれぞれ1講座を選択・受講することになっており、第2回目以降も、フィールドワークなどの学外へ出る内容ではない限り、受講講座を選択する形で実施されている。

北海道医療大学のオープンカレッジには、毎回、50名程度の受講生がおり、そのほとんどがリピーターである。これらの受講生を支援するため、「学習サポーター」が登校から下校までマンツーマンで受講生と一緒に行動するほか、「おかあさんスタッフ」として受講生の保護者が関わっている。北海道医療大学は、歯学部、薬学部、介護福祉部を有する医療系大学である。オープンカレッジにおける講師は大学の教員が多いため、開講講座も「虫歯の原因と予防」「薬の面白さと怖さ」など、医療系分野のものが多い。しかし、専任・非常勤講師以外を講師として迎えるため、「札幌市の下水道を知る」「年賀状作り」など、さまざまな分野の講座が開講されている（表-2）。

表-1 オープンカレッジin北海道医療大学 第1回の開講講座

	講義内容	講師	内容
1 講<生活編>	地域福祉学	横井寿之	地域で暮らすこと
	社会保障論	鈴木幸雄	暮らしの中で役立つ福祉制度
	倫理学	江口正尊	時間や物の大切さ
2 講<教養編>	美術	伊藤善彬	赤や白の粘土を使った焼き物づくり
	音楽	星井 清	ギターを使って
	書道	山元昭子	毛筆を使って字を書く
	サッカー	大原裕介	サッカーを楽しむ

表-2 オープンカレッジin北海道医療大学の開講講座名

生活編	「嚙むことの勧め」「口の中の話・虫歯の原因と予防」「介護について知ろう」「介護体験」「命と性」「薬の面白さと怖さ」「安全学」など
教養編	「英語」「スワヒリ語」「経済学」「法学」「美術」「色彩学」「社会学」「心理学」「生理学」「生物学」「看護学」
生活編+教養編	「札幌市の下水道を知る」「お部屋を花で飾りましょう」「マジック」「年賀状作り」「ありがとう日本ハムファイターズ」など

註) 第10～15回目のオープンカレッジ配布資料をもとに牧野が作成

(2) 拓殖大学北海道短期大学におけるオープンカレッジ

1) オープンカレッジ実施への経緯

拓殖大学北海道短期大学（以降、「拓殖短大」と略す）に福祉分野と心理学分野の講義を担当するために赴任した牧野は、2006年（平成18年）春に北海道医療大学でのオープンカレッジの実践を知り、見学した。そして同年の秋には、講師として同大学でのオープンカレッジで心理学の講師を担当した。道内におけるオープンカレッジ実践に関わりながら、拓殖短大のある深川市でもオープンカレッジ実施を考え始めた牧野は、深川市の「NPO法人深川市手をつなぐ育成会」が運営する指定障害者福祉サービス多機能型事業所である「デイプレイスふれあいの家」（以降、「ふれあいの家」と略す）に赴き、利用者が大学で学ぶ機会を求めているのかを調査すると、ニーズがあることが分かった。そこで2006年11月に「拓殖大学北海道短期大学オープンカレッジ事業費」として短大に新規事業の予算請求を行ったが却下となった。そこで学生自治会のボランティアサークル「かたつむり部」に話を持っていき学生の部活動費の運用として予算を計上し実施した。

2) オープンカレッジの概要

2007年（平成19年）から2010年（平成22年）まで、知的障害者施設「ふれあいの家」の利用者を対象としたオープンカレッジを年1回、計4回実施し、さらに空知知的しょうがい福祉協会加盟施設の利用者を対象とした「ゲンキカレッジ」を2回実施した。拓殖短大で実施したオープンカレッジには、「オープンカレッジ」「ふれあいかレッジ」「にじいろキャンパス」「ゲンキカレッジ」があるが、2010年以降は、「ゲンキカレッジ」のみが継続して行われているようである。この詳細は、資料が入手できず不明である。本稿では、拓殖短大で実施したオープンカレッジのうち、運営体制が異なる「ゲンキカレッジ」を除き、ふれあいの家の利用者を対象としたオープンカレッジ計4回について取り上げる。

オープンカレッジの受講者数は、第1回目の18人から第4回目の28人まで、年を経るごとに増加している。開講式の後、午前に2コマ、昼食をはさんで午後1コマの講座を行い、その後に修了証授与を含む閉講式を行うという流れで進める場合が多い。昼食は学生食堂を利用し、受講生とサポーター、各講座講師などが一緒に昼食をとるように設定した。

3) 第1回オープンカレッジ

拓殖短大における第1回オープンカレッジは、①障害者の学習ニーズを実現するため、②学生の福祉学習のため、③地域に開かれた大学の存在意味を考えるため、という3点を実施目的とした。第1回のオープンカレッジを実施するにあたり、主催は拓殖短大保育科とした。

福祉ボランティアのサークル「かたつむり部」は実行委員会として運営に携わることに加え、開講当日には受講生とともに「サポーター」の役割を担うこととした。

開講講座は、北海道医療大学のプランを参考にし、拓殖短大の教員に講師になってもらうよう協力を依頼して実施した。（表-3）

昼食は、学生食堂での昼食を設定することで、大学生活の一端を経験できるようにした。

表-3 拓殖短大 第1回オープンカレッジ 平成19年10月6日（土）

講座	講座名	講師	内容
開校式	今日の進行について説明		
1 講義	おもちゃ学	保育専任	おもちゃを作って遊ぶ
	コンピューター入門	経経専任	デジカメ撮影・誕生カード作り
2 講義	フラワーアレンジメント	環農非常勤・専任	フラワーアレンジメント
昼 食	みんなでおひるごはん		
3 講義	音楽	保育専任	音楽に乗って体を動かす
	スポーツ	保育専任	軽スポーツを楽しむ
閉講式	感想発表・修了証書授与		

註) 保育 = 保育科, 経経 = 経営経済科, 環農 = 環境農学科, 専任 = 専任教員, 非常勤 = 非常勤講師

4) 第2回以降のオープンカレッジ 2008年（平成20年）10月4日（土）

第2回オープンカレッジは、「オープンカレッジ」から「ふれあいカレッジ」に名称変更して実施した。変更理由は、拓殖短大と同法人の拓殖大学で一般市民講座への呼称として使用していた「オープンカレッジ」という名称を使用することで、名称重複による混乱を避けるためであった。

第2回オープンカレッジ実施に向けて前年度から予算申請をしていたが、この年も認められず、かたつむり部の部費を計上して実施することとなった。このようにして年1回の開催が続いていった。講義の内容も、保育科があるので「おもちゃ学」経済学科の先生に「パソコン学」環境農学の先生に「フラワーアレンジメント」を担当してもらうといった内容で進んだ。

5) 第3回オープンカレッジ 2009年（平成21年）10月3日（土）

第2回オープンカレッジとほぼ同様の内容となっている。

6) 第4回オープンカレッジ 2010年（平成22年）11月6日（土）

第4回オープンカレッジは、第2・3回の「ふれあいカレッジ」から「にじいろキャンパス」に名称を変更して実施した。諸事情で学生が講師を務めることになった。

7) 利用者交流ゲンキカレッジ

2010年（平成22年）の10月には、空知知的しょうがい福祉協会と拓殖大学北海道短期大学保育科の共催で、知的障害者を対象としたオープンカレッジ「利用者交流会 ゲンキカレッジ」を実施した。翌2011年には「利用者交流会 ふれあいゲンキカレッジ」と名称を変更し実施している。

以上、過去4回の拓殖短大オープンカレッジについて概観した。

「利用者交流 ゲンキカレッジ」はその後も続いているとの話は聞くが、資料は入手できず、内容などについての詳細は不明である。

(3)「オープンカレッジinきたみ」(以下「オープンカレッジきたみ」と記す)

オープンカレッジきたみについては、2015年(平成27年)3月に北見工業大学学生 吉田一生(「オープンカレッジきたみ」の実行委員会)からの郵送による質問に回答してもらった情報による。

知的障害をもった人達を対象に、高等養護学校・養護学校高等部卒業後の学びの場として、2004年(平成16年)に初めて北見市でオープンカレッジが開催された。以来毎年1回開催し、2015年(平成27年)で連続12回の開催となった。この事業のスタートの時点では、小鳩会(ダウン症児・者の家族の会)が2010年(平成22年)の第7回まで主催しており、第8回から北見工業大学と日本赤十字北海道看護大学の学生で組織するオープンカレッジきたみ実行委員会の主催で行われるようになった。第7回までは小鳩会北見分会(ダウン症児・者の家族の会)が中心となり、北見市手をつなぐ育成会、津別町手をつなぐ育成会が協賛団体となり、北見市教育委員会、社会福祉協議会が後援を行っていた。

参加者(受講生)はオホーツク振興局内の18歳以上のダウン症者や知的障害者であり、毎回約10数名である。

障害があるが学ぶ意欲のある人に学ぶ機会を提供し、活動の幅や知識を広める、生活の質を高める、社会参加につなげることなどを目的としている。そして大学の校舎で1日大学生体験をすることに大きな意味があると考えている。障害のある人達は同じ年代の学生と交流を持つことが普段ほとんどないので、年1回のオープンカレッジをとっても楽しみにしているとのことである。

初回から4年目までは企画・講師とも主催者側ですべて行い、学生は当日だけの支援サポーターであった。5年目でひとつの講座を学生に任せる試みをした。この時の講座は、障害のある人とともに自分も学ぶという、学生にとって大変良い体験となった。そこで6年目からは企画・講座の準備、講師役を学生が担うことになり、8年目には総合・司会進行も学生の役割とし、ほぼ学生主体となり、現在のオープンカレッジの形になった。実行委員及び当日サポーターとなる大学生たちは地元大学である北見工業大学・日本赤十字北海道看護大学の学生で毎年10数名～20名近くいる。それぞれの大学で学んでいる知識を生かした講座を受け持つ。さらに障害のある人、ひとりひとりの受講をサポートと当日の全ての支援をする。学生にとっては、障害のある大人との接し方やチームワークを学ぶ、自主性や創造性を高める、人間関係の幅が広がるなど有益な経験になっている。大学1年から4年まで、さらに院生となっても毎年継続して参加している学生も多い。障害のある人と学生かひとつひとつの講座をともに作り上げることで、共に学び合うことができる。

(4) 札幌学院大学バリアフリーカレッジ（以下 学院大バリフリカレッジ と記す）

拓殖短大にいた、牧野が札幌学院大学に移り、ここでオープンカレッジを企画した。この大学のバリアフリー委員会という学内の障害学生を支援する組織の中に、北海道医療大学のオープンカレッジにボランティアとして手伝いに行った経験を持ったものが数名いた。これらの学生と協力して、牧野は平成25年に第1回札幌学院大学バリアフリーカレッジをスタートさせた。

第1回 2013年（平成25年）11月5日（土）

- 1 講義 英語か作物学の選択
- 2 講義 パソコンか心理学の選択

第2回 2014年（平成26年）11月8日（土）

- 1 講義 フライングディスクか心理学の選択
- 2 講義 パソコンか考古学の選択

第3回 2015年（平成27年）10月24日（土）

- 1 講義 英語か心理学の選択
- 2 講義 民法かパソコンの選択

表-4 バリフリカレッジの3回の講義内容

3回の講義の内容	回数
心理学	3回
パソコン	3回
英語	2回
作物学	1回
考古学	1回
軽スポーツ	1回
民法	1回

- ・各回とも、参加者は10数名であった。
- ・参加者は、予算が江別市役所からの補助金であるために江別市民に限られた。
- ・なるべく希望する講義に参加できるように配慮したが、パソコンなどは毎回希望者が多くて、第2希望に回ってもらったことも多かった。
- ・マンツーマンの学びのサポーターを付けた。
- ・土曜日は学生食堂が営業しており、講義だけではなく昼食においても大学の雰囲気味わってもらおうとこの曜日に設定した。
- ・江別市手をつなぐ育成会の後援を受けた。

表-5 バリフリカレッジの進行表

1日の流れ
受付
開校式
第1講義（選択）
昼食と昼休み
第2講義（選択）
閉講式

3. 北海道におけるオープンカレッジを概括する

(1) 北海道でのオープンカレッジの特徴

オープンカレッジを開催している3大学（短大を含む）に対して、2015年3月20日に「現状と課題」についてのアンケート用紙を郵送し回答を求めた。締め切りの4月15日までに2大学から回答があった。札幌学院大学分については、牧野が回答を書き、3大学についてのまとめを行った。

1) オープンカレッジ開催の意義

各大学によって表現は多少異なるが北見工業大学のように「障害があるが学ぶ意欲のある人に学ぶ機会を提供し、活動の幅や知識を広める、生活の質を高める、社会参加につなげることなどを目的としている。」といったことでまとめられる。

2) オープンカレッジ開催の動機

- ① 北海道医療大学=横井寿之が欧州視察において知的障害者が大学で学ぶ姿を見て「これなら日本でも可能」と始めた。
- ② オープンカレッジきたみ=北見地区の保護者が医療大学での実践を知って始めた。
- ③ 拓殖短大, および札幌学院大学の実践は北海道医療大学の実践を学んだ牧野が始めた。北海道におけるオープンカレッジの元祖は、北海道医療大学だといえる。

3) 受講対象者

オープンカレッジ医療大学は「どのような障害者も可」としている。他のカレッジは「知的障害者」としている。実際には、北海道医療大学においてもほとんどが知的障害の人である。

4) 学びのサポーターはどのような人か

オープンカレッジきたみでは、保護者が混じり、北海道医療大学では、社会福祉関係者も混じるが、ほとんどは学生である。札幌学院大学は全員学生である。

5) 運営資金はどのように確保しているか

表-6 運営資金をどのようにして得ているか

北海道医療大学	受講者の受講料のみ (1人2,000円)
きたみ	市内の障害者団体からの助成金, 受講料 (1人2,000円)
札幌学院大学	赤い羽根共同募金から, 市からの補助, 受講料 (1人2,000円)

6) オープンカレッジの講義内容

各大学の特色が良く表れている。歯学部のある北海道医療大学は、歯の衛生などの内容が盛り込まれ、きたみは北見工業大学と日本赤十字看護大学が合同で準備実行委員会を組織しているので保健衛生面の科目と工業の科目が盛り込まれている。札幌学院大学も法学部があり民法が盛り込まれている。

表-7 最近の講義内容

北海道医療大学	パソコン, 熱中症対策, 生物学, 歯の衛生, 英語, 日本美術等
きたみ	止血法, プロペラ動力, 体育等
札幌学院大学	パソコン, 考古学, 作物学, 英語, 心理学, 民法等

7) 各オープンカレッジ準備実行委員会が課題だと考えていること

各オープンカレッジによって少しずつ課題は異なっている。きたみと札幌学院大学は、サポーター学生の確保に苦慮している。

表-7 課題だと考えられること

北海道医療大学	この活動を多くの人に知ってもらう。理解の輪を広げる
きたみ	サポーター希望者の減少を食い止める。無関心学生の減少
札幌学院大学	サポーター希望者の減少を食い止める。運営資金の確保

(2) オープンカレッジ事業のまとめ

それぞれの準備実行委員会は、知的障害のある人に後期中等教育以降の学びの場を提供しようと活動を展開している。

しかし、サポーター不足、資金不足、などがあり、一番開催回数の多い北海道医療大学のオープンカレッジでも年に4～5回程度しか開催されない。きたみと札幌学院大学は年に1度のペースである。準備を進める側の大変さはあるが、受講者からしてみるともう少し頻繁に開講してほしいという声が上がるともうなずける。

また、生活にすぐに結びつき、役立つ内容よりも教養科目に人気が集まるという声がよく聞かれる。淀野・牧野らの論文の中にも「大学で何かを学んでも役立つかもしれない。でも学ぶこと自体が楽しい。」といった受講者の声書かれている。開講する側は「知的障害があるのだから具体的で、生活に役立つ内容を選ぼう」といった発想をしがちであるが、それは偏った見方なのかもしれない。2015年（平成27年）度のある受講者さんの事前調査書類には「昨年学んだ考古学をもう一度受講したい」と書かれていた。受講者は、すぐに役立つのではなく豊かで幅広い学びを求めている受講者も大勢いるように思われる。

第2章 特別支援学校専攻科

知的障害者は、高等支援学校（養護学校）の卒業後、進路の方向は「働くこと」に強く向けられているのが現状のように思われる。選択は一般就労か福祉型の就労かといったことでしかなくかのように思われる。特別支援学校高等部卒業生の進学率は、全障害種を合わせても2.5%程度に留まっており、先に記したように知的障害者に限定すると0.5%と著しく低水準である。また障害種別による差も著しい。障害者差別解消法の施行も間近になり、高等教育機関においても身体障害や発達障害などの知的障害のない学生の受入れは徐々に広がっている。加えて、視覚障害者と聴覚障害者には、特別支援学校（かつての盲学校・聾学校）専攻科が設置されている場合があり、専攻科において継続教育を受けることができる。特別支援学校高等部卒業生の進学率を視覚障害者に限定すると29.6%、聴覚障害者に限定すると39.6%となる。

専攻科とは、学校教育法第58条「高等学校には、専攻科及び別科を置くことができる」に基づき同条第2項で「高等学校の専攻科は、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする」とされている。この規定は、学校教育法第82条において特別支援学校でも準用されることになっており、視覚障害者、聴覚障害者に限らず、特別支援学校高等部には専攻科を置くことができる。しかし、知的障害者である生徒を対象とした特別支援学校高等部のうち専攻科を置いているのは全国に9校のみである。9校のうち国立大学付属の1校を除けばあと8校は私立である。ほとんどの特別支援学校は都道府県立であるが、知的障害者である生徒を対象とした都道府県立の特別支援学校で高等部に専攻科を置いているのは1校もない。全国の特別支援学校に専攻科を設置すべきだと考え、運動を展開している人たちも多い。

渡部 (2007)⁽⁷⁾ は、専攻科の役割を「職業 (準備) 教育にとどまらず、専攻科の教育が果たすトランジション保障ないし移行支援の機能にかねてより着目してきた。

そして、2006年 (平成18年) 度より鳥取大学附属養護学校

(2007年度～鳥取大学附属特別支援学校) に国立養護学校として初めて高等部専攻科が開設されたことにより専攻科での教育を試みる実践現場を身近に得ることとなった。」と記している。

渡部は校長として「専攻科生は、生徒ではなくカレッジ生だ」という意識をもつような教育方針を示している。さらに、教育課程を「くらし」「労働」「余暇」「教養講座」「研究ゼミ」の5領域により編成している。文部科学省は、この専攻科に対して学習指導要領を定めるといったことは全くしていない。すなわち、各専攻科を設置する学校の裁量によってその教育課程の内容は自由に定められるということである。

渡部の作成した専攻科の教育内容に目を通すと、いわゆる従順に長時間にわたり単純作業に携わる力を身につけるといった目標に向かっているのではないことが分かる。例として、教養講座を見ると、新聞を読もう、選挙について知ろう、といった内容が丁寧に組み立てられている。渡部 (2007)⁽⁷⁾ はこうした独自の学習指導要領に縛られない教育内容と、高等部本科までの学習指導要領に基づいた教育内容や指導方法がどのような連関にあるかを再考しなければならなかったと述べている。高等部専攻科の実践は、高等部専攻科の教育そのものもさることながら、それ以前の知的障害児への教育の見直しを迫るものだと思えるようになったからである。「学校から社会へ」「子どもから大人へ」の教育を組み立てると、14・15歳から20代半ばまでにおよぶ継続的な営みの再構築が必要であると考えられたからである。もうしばらく、トランジションの期間が必要であり、それが非常に有用だと考えられたのである。

第3章 学びの作業所

前記したように、知的な障害を抱えた生徒たちが高等養護学校卒業と同時に、社会に出ていくことは、準備が十分には整っていないのではないかと、という思いは教師だけではなく保護者のなかにも同じように感じていた人たちは多くいた。「落第させてもらえないものかね」といった保護者の相談が真剣になされたこともあったと聞く。知的障害の高等支援学校の専攻科設置はなかなか進まず、大学進学道は閉ざされている。そこに、福祉サイドから一つの試みがなされた。それは、福祉施設の一形態として生活訓練事業所において、内容を学びの場にする試みである。

表-8 高等支援学校(高等部)に専攻科が設置されている知的障害特別支援学校

設置者	学校名	所在地	設置年度
学校法人明和学園	いずみ高等支援学校	宮城県	1969年
学校法人光の村学園	光の村土佐自然学園	高知県	1975年
学校法人旭出学園	旭出学園 (特別支援学校)	東京都	1981年
学校法人聖坂学園	聖坂養護学校	神奈川県	1985年
学校法人大出学園	支援学校若葉高等学園	群馬県	1994年
学校法人特別支援学校聖母の家学園	特別支援学校聖母の家学園	三重県	1995年
学校法人カナン学園	三愛学舎	岩手県	1996年
学校法人鳥取大学	鳥取大学附属特別支援学校	鳥取県	2006年
学校法人光の村学園	光の村秩父自然学園	埼玉県	2008年

1. 生活訓練事業所とは

生活訓練事業は、2006年（平成18年）に施行された障害者自立支援法によって開始された障害者福祉事業の一種⁸⁾である。同法の改定法である現行の障害者総合支援法においても、就労移行支援事業、就労継続支援事業、共同生活援助事業と並んで訓練等給付費の支給対象となる事業とされている。具体的には、同法施行規則第6条の7第2項で、「知的障害者又は精神障害者につき、障害者支援施設若しくはサービス事業所又は当該知的障害者若しくは精神障害者の居宅において行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援」を行う事業とされている。

厚生労働省の資料⁸⁾によると、生活訓練事業の対象者は、「地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的・精神障害者」とされており、①入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者、②養護学校（引用者注：現在は特別支援学校）を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者、が例示されている。また、サービス内容等として①食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を実施、②通所による訓練を原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、訪問による訓練を組み合わせ、③利用者ごとに、標準期間（24ヶ月、長期入所者の場合は36ヶ月）内で利用期間を設定、と示されている。なお、生活訓練事業は、宿泊型と通所型の2種類⁸⁾があり、後に記述するチャレンジキャンパスさっぽろは通所型、はこだて学園は宿泊型である。

この施設は、法令上の支援内容は「日常生活能力を向上するための支援」という抽象的な表現に留まっており、障害者自立支援法の施行から5年が経過している2011年（平成23年）の段階でも「標準的な方法」は示されていない。それにも関わらず、生活訓練事業所の数は増えている。新たな支援内容として「学びの場」として生活訓練事業を行なえるというとらえにつながったのではないだろうか。

福祉施設をこのように文部科学省が管轄する学校に似た活動を行う場にして活用するという動きが、和歌山県にあった。和歌山県の中南部で「紀南養護専攻科を考える会」という会が、県教委に対して専攻科設置の請願などの活動を行ってきた。しかし、教育委員会からは前向きな回答は得られなかった。そこで、この福祉の事業をもって専攻科教育に相当する内容を実施できないかというアイデアが出てきた。このアイデアを和歌山県田辺市に拠点を置く社会福祉法人ふたば福祉会が現実の形にしたわけである。2008年（平成20年）に開所した多機能型施設「たなかの杜」の中に生活訓練事業「フォレスクール」が設置された。これは、社会福祉事業の制度を活用しながら「学び」を核にしていることから「学ぶ作業所」とよばれた。この「学ぶ作業所」を、「学びの作業所」と言い換えた小畑（2011）⁹⁾は、自らが運営する社会福祉法人でも「学びの作業所」を設置し、「学びの作業所」の経営や実践に関する理論的な整理を行っている。そのまとめとし

て、「障害があるからこそ、じっくり、ゆっくり、社会に出ていけるための時間と教育が必要です。そのためにも高等部専攻科が必要です。待ちきれず、和歌山では、県下に自立訓練事業が5カ所開設され、訓練のプログラムが模索されています。社会政策の不備によって、かけがえのない最後の学校生活が、これ以上犠牲にされることのないように願っています」と述べている。

ただ、このような「学びの作業所」という名称自体が、「行政からのクレームの対象となった」といったことも伝わってきている。つまり、福祉事業は、あくまでも福祉事業であり、教育の肩代わりをするようなものではないということであろう。また、堂々と「福祉事業型「専攻科」という名称」にしたという神戸市での実践などもある。

以上の「学びの作業所」や「福祉事業型『専攻科』」は、専攻科を設置してほしいという運動の中で生まれてきた経過もあり、基本的には継続教育ないしは、教育年限の延長という活動の上で生まれたというグループに属すると言える。その一方で、あくまでも、知的障害者向けの高等教育を指向する動きもある。正式な学校ではないが、NPO法人による運営で、5年制の“高校”を設置し学習障害や軽度の発達の遅れをもつ子どもたちの学びの場を展開してきた見晴台学園は、2013年（平成25年）、見晴台学園大学という自立訓練（生活訓練）事業の教育的機能に関する「無認可の大学」を設置した。また、福岡県に拠点を置く社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会は、生活訓練事業による2年間に加え、就労移行支援事業による2年間の一貫型プログラムを構築し、4年制の学びの場を設置しており、「福祉型大学」と称している。

いずれも公式な制度ではないため、「学びの作業所」「福祉型「専攻科」」「福祉型大学」など、様々な呼称が存在している。

表-9 学びの作業所とされている事業所 (伊藤, 2015による)

設置法人	事業所名	所在地	設置年度
社会福祉法人ふたば福祉会	たなかのフォレスクール	和歌山県	2008年
社会福祉法人一麦会	はぐるま作業所結い	和歌山県	2009年
社会福祉法人きのかわ福祉会	シャイン	和歌山県	2010年
社会福祉法人有田ひまわり福祉会	ひまわり作業所「ラ・ポルテ」	和歌山県	2010年
NPO法人サポートセンタージョイ	かがやきの社“ジョイスクール”	岡山県	2011年
株式会社WAPコーポレーション	エコールKOBÉ	兵庫県	2011年
一般社団法人にじいろ福祉会	チャレンジキャンパスさっぽろ	北海道	2011年
社会福祉法人熊野緑会	なぎの木作業所「ステップ」	和歌山県	2011年
社会福祉法人よさのうみ福祉会	生活支援センターろむ「きらり」	京都府	2011年
NPO法人大阪障害者センター	ぼぼろスクエア	大阪府	2012年
NPO法人プエルタ	プエルタ	京都府	2012年
社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会	カレッジ福岡	福岡県	2012年
社会福祉法人一眸会	あすなろ作業所「ステップ」	和歌山県	2012年
一般社団法人みやこいち福祉会	ジョイアスクールつなぎ	奈良県	2013年
社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会	カレッジ早稲田	東京都	2013年
社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会	カレッジ北九州	福岡県	2014年
社会福祉法人木犀会	まなーる	茨城県	2014年

2. チャレンジキャンパスさっぽろ

日本初の「学びの作業所」である「たなかのフォレスクール」が和歌山県に誕生した3年後の2011年（平成23年）に北海道でも「チャレンジキャンパスさっぽろ」が誕生している。牧野は、ここを訪問して施設長の岡山英次にインタビューを行った。

この施設を立ち上げようとしたのは、高等支援学校を卒業する生徒をもった親たちだった。卒業後の進路希望を尋ねたところ「大学に行ってもっと勉強がしたい」との答えが返ってきた。なんとか子どもの希望をかなえる方法はないものかとあちこち調べてみると和歌山県には知的障害の高等支援学校を卒業した子どもたちが学べる作業所があるという話を聞き、親たちは和歌山県に赴き調査を行った。札幌に戻ってきた親たちは、どのような形で札幌型の学びの作業所を立ち上げるのが良いのか研究を行い、一般社団法人としての立ち上げが一番自分たちに向いているとの結論に達した。準備資金の調達、施設長の条件に合った人物探し、学びの場に適しており法的な条件をクリアできる建物がどこにあるのかの調査など、準備を進めていった。

表-10 チャレンジキャンパスさっぽろの訓練・支援プログラム(予定)

健康	健康助教のチェックと軽い運動
生活(I, II, III)	衣, 食, 住に関すること
社会参加	職場体験, 外出, サービスの利用
コミュニケーション	コミュニケーションに関すること
余暇	余暇の過ごし方(芸術, スポーツなど)
特別プログラム	自立生活体験, ものづくり体験

こうして、平成23年（2011年）4月に開所となった。施設長に請われて就任した岡山英次は長年特別支援学校に勤務しており、「もっとゆったりと時間をかけた教育が必要」と主張していた人物である。「チャレンジキャンパスさっぽろ」のパンフレットの一番上の施設の説明文には「(前略) 高等養護学校卒業生や青年期の障害者が、将来自立した豊かな生活を営むための訓練及び支援を、ゆったり、のんびりと自由に楽しく受けられる通所施設です。」と記されている。働けるという力だけに焦点を当てて頑張らせる施設ではないことが前面に出されている説明である。このパンフレットには「もっとゆっくり」「ゆったり」という文言があちこちに見て取れる。将来の豊かな暮らしのためにと掲げられている第1の目標は、「生活を楽しむ」である。具体的な訓練・支援プログラムを見ると「働く」「労働」を強調していない。これらの事項は、「社会参加」の中に含まれる一つの要素としての扱いである。岡山は、訓練の一端を語ってくれたが、「主体性を大切にしている。先日も『お茶をしよう』というテーマで、いろいろと準備の話し合いをした。当日は、お金をもって近くの喫茶店に行って楽しくおしゃべりをして帰ってきた。」などと色々な実際の学びの例を話してくれた。18歳までに社会に出ていくための準備をほとんどしてしまうという発想は無理があるというのが岡山の考えである。

考 察

1. オープンカレッジ

「知的障害のある人にも高等教育機関で学ぶ機会があってもよいのではないか」としてはじめ

られた活動である。今では、全国各地で開催されているが、年に数回の開催といった頻度であり、学びをしっかりと保障する活動に育っているとは言い難い。しかし、高等教育機関が門戸を開いているという意味においては開催の意義は大きく、「拓殖短大ふれあいカレッジ」や「札幌学院大学バリアフリーカレッジ」においては大学で学んだという修了書を大切に1週間以上も毎日作業所に持ってきて嬉しそうに眺めたり友人に見せたりしている姿が見られた、という報告も複数ある。高等教育機関がさらに門戸を開いてくれることを期待したい。

2. 後期中等教育専攻科

(1) 専攻科の設置

特別支援学校高等部に専攻科を設置することは、現行の学校教育法においても実施できる教育年限延長の手段である。視覚障害者・聴覚障害者には保障している専攻科を他の障害種に拡大できないことはない。特別支援教育が「障害種別を乗り越えて」というスローガンで施行されているのであるから、知的障害者の専攻科への進学を大きく開いてほしいと願うものである。

(2) 高等部教育の在り方

本論の「後期中等教育後の知的障害者の進学」という問題は18歳時点での「進学」という選択肢が保障されていないという問題点から発生している。この問題は、特別支援学校の高等部教育の在り方に直接的に影響を及ぼしている。「進学」という選択肢がない中では、高等部教育の進路指導は、「就労」にのみ向かうことになる。障害者の就労は、一般就労と福祉的就労に大別されるが、現在の特別支援学校では、一般就労率の向上が強く求められているように思える。そこにいけないものがやむを得ず福祉的就労に向かうという進路選択になっているのではないだろうか。専攻科設置や「学びの作業所」による「進学」率の向上は、高等部教育そのものの変革を促すためにも必要不可欠なのだと思う。そうしても遠い展望かもしれないが、高等教育機関からも学びの場の提供がなされる日が来ることを期待したい。

3. 学びの作業所

歴史的には、特別支援学校高等部に専攻科を設置してほしいという運動から発展したものである。なかなか実現しない専攻科の設置について、ほかの切り込み口から同じような学びの保障ができないかと考えて、和歌山県で福祉のサイドから学びの場を整えるに至ったものである。それが全国へと少しずつ広がってきたととらえられる。札幌では、高等支援学校を終了して「大学へ行きたい。進学したい」という娘の希望を叶えるべく保護者が和歌山県の施設について学んできて「チャレンジキャンパスさっぽろ」を立ち上げた。2015年（平成27年）には、株式会社サツキエデュケーションによって宿泊型の自立訓練（生活訓練）事業所である函館学園（学園長 高石勇光）も開設された。このような流れではあるが、全国の施設の中には行政サイドから「文部科学省のなすべきことを肩代わりして行っているようなものではないか。そのような内容の指導をする場ではない。」と注意を受けた事業所もあったと聞く。しかし、現行の制度の中で「もっ

と勉強をしたい」と希望する多くの知的障害のある人たちの希望を叶えるためには、学びの場を保障する有効な方法ではなかろうかと牧野はとらえている。

まとめ

健全と言われる後期中等教育を終えた若者の50%は進学するが、知的障害者の進学は0.5%に過ぎない。原因の一つは、適切な進学先が整えられていないからではないかと思う。特別支援学校高等部（高等特別支援学校）専攻科、高等教育機関、専門学校等の各種学校に受け入れられている知的障害者は極めて少数である。それならば、厚生労働省管轄の事業の中で学びの場を設けてはどうかという試みが「学びの作業所」であろう。それを含めても知的障害をもった人が後期中等教育後に学びの場を獲得することは難しいのが現状である。明治時代の「廃人学校あるへし」との建白書には「無用なるものを有用に変えるための学校」と理由がしたためられている。障害のある者にはまず職に就けるようにすることが第一の教育目的という考え方であろう。現代でも障害児の教育の根底にはこれがあまりにも強く残っているように思われる。

人生をハッピーに過ごせるための学びの獲得が、障害の有無を超えて尊重されるようになるまで、様々な学びの場を量的にも質的にも豊かにしていく努力が求められるのではなかろうか。

引用文献

- (1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課が2014年6月に公表した「特別支援教育資料(平成25年度)【第1部集計編】」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/icsFiles/afleldfile/2014/05/30/1348287_1.pdfによる2013年3月卒業者のデータ
- (2) 肥後祥治(2007)日本特殊教育学会第45回兵庫教育学会大会 発表資料
- (3) 長谷川正人(2014)「アメリカにおける知的障害者の大学進学状況」
<http://kyf-college.blog.jp/beikokushisatsu.pdf>
- (4) この章の文は、淀野順子・牧野誠一「知的障がい者が『オープンカレッジ』に求めること」—拓殖大学北海道短期大学の実践から—, 2011, 社会教育研究第29号 ,pp31-48 を改編してまとめ直したものである。
- (5) 建部久美子・安原佳子 「知的障害者と生涯教育の保障—オープンカレッジの成立と展開」赤石書店,2001,p11
- (6) 松谷勝弘宏『大学で学ぶ知的障害者』大揚社,2004,pp140-142
- (7) 渡部昭男(2007)鳥取大学附属養護学校の高等部専攻科における教育—2006年度における「教養講座」の実践— 地域学論集 第4巻1号 pp25-46
- (8) 厚生労働省「自立訓練(生活訓練)事業」
http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/05/dl/s0501-3f_0004.pdf#search=%27E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81%E3%80%8C%E8%87%AA%E7%AB%8B%E8%A8%93%E7%B7%B4%EF%BC%88%E7%94%9F%E6%B4%BB%E8%A8%93%E7%B7%B4%EF%BC%89%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%80%8D%27
- (9) 小畑耕作(2011)「ひろがれ!学びの場—障害者にゆたかな青年期を—」,全国障害者問題研究会出版部,p114

参考文献

- 1) 伊藤修毅(2015) 自立訓練(生活訓練)事業の教育的機能に関する一考察 立命館産業社会論集 第51巻第1号
- 2) 安藤 忠 建部久美子 安原佳子 (2001) 知的障害者のオープン・カレッジ・テキストブック,明石書店

謝辞 「オープンカレッジinきたみ」の実行委員である北見工業大学の吉田一生,「北海道オープンカレッジ開校準備委員会」代表の北海道医療大学の高橋 隼,両氏にはそれぞれのオープンカレッジの詳細な資料を提供していただきました。

「チャレンジキャンパスさっぽろ」の岡山英次施設長には,多忙な業務中も関わらずインタビューに応じていただき,様々なお話を伺うことができました。

深謝いたします。

Guarantee of schools for people with intellectual disabilities who graduated from
special needs high schools

MAKINO Seiichi

Abstract

In Japan, very few students who graduate from the upper-secondary department of special needs high schools for students with intellectual disabilities can go on to attain higher education. No official universities accept students with intellectual disabilities. However, many of these intellectually disabled persons are seeking opportunities for higher education. Some supportive people founded schools and organizations to fulfill the hopes of students with special needs. These people have managed to continue running such schools with great difficulty. In this paper, I analyze the present condition of “open colleges,” “special needs school non-degree graduate programs,” and “learning workshops.” These schools and institutions have made great efforts to cater to persons with intellectual disabilities who wish to pursue studies after graduating from the upper-secondary division of special needs high schools. From the results of an analysis, I determine the kinds of schools and institutions in which adolescents with intellectual disabilities would want to attain higher education.

Key words : people with intellectual disabilities, graduation from the upper-secondary department of special needs schools, open-college, non-degree-graduate programs of the upper-secondary department of special needs schools, learning workshop

(まきの せいいち 札幌学院大学人文学部教授 障害児・者教育論専攻)